

保護者の皆様

名古屋市教育委員会

学習者用タブレット端末の利用等に関するお知らせ

日ごろは名古屋市の教育活動に対して、ご理解・ご協力いただきありがとうございます。本市では児童生徒の教育活動を進めるにあたり、「学習者用タブレット端末(以下、「端末」といいます)」を児童生徒の皆様へと貸与し活用しておりますが、この端末に関して、下記の通りお知らせいたします。

なお、本お知らせの対象者および概要は、以下の通りです。

項番	対象者	概要
1	全員	学習活動で利用する端末やソフトウェア等の今後の更新予定及びそれらの内容を周知するポータルサイトの開設についてのお知らせ
2	全員	端末を利用した学習活動にあたって、自動的に取得される個人情報とその利用目的についてのお知らせ
3	全員	教育活動に際して生成AIを活用することや、家庭における留意事項などのお知らせ
4	新入生等	端末を今後貸与予定であることなどのお知らせ

記




1 今後の変更等について

(1) ポータルサイト「でらGIGAなごや」の開設について

端末活用の目的やその活用方法、よくある質問への回答など、端末関係の全てがわかるポータルサイトを開設しました。

今後コンテンツを拡充していく予定ですので、右の二次元コード又は、<https://deragiga.city.nagoya.jp> からぜひご覧ください。



		
GIGAスクール構想について	小中学生のみなさんへ	保護者のみなさんへ
GIGAスクール構想で名古屋市が整備する端末やソフトウェアについて、詳しくご紹介します。	小中学生向けのお知らせや、よくある質問と回答をのせています。 端末やソフトウェアの使い方方も確認できます。	保護者向けのお知らせや、よくある質問と回答を掲載しています。 端末やソフトウェアのマニュアルもご紹介しています。

(2) 端末変更の概要について

これまでは Windows 端末を利用しておりましたが、9月以降以下の通り変更します。

校種	新端末
小学校、特別支援学校(小学部・中学部)	iPad (A16)
中学校	Chromebook (NEC製 Chromebook Y4)

※いずれの端末も月20GBのLTE通信が可能となり、家庭学習時でも通信可能です。
※新端末の貸与時に、端末貸与にかかる同意書を改めていただく予定です。

(3) 学習用ソフトウェア変更の概要について

これまでのソフトウェアから、4月以降以下の通り変更します。

用途	現行ソフトウェア	新規ソフトウェア
標準機能・他	Microsoft365	Google Workspace for Education、その他 Gmail, GoogleMap, Google チャット等の Google の提供するサービス
協働学習支援	ロイロノート・スクール、Microsoft Teams、他	ロイロノート・スクール、Google Classroom
個別学習支援	Qubena(キュービナ)	ドリルパーク、テストパーク
生活支援	スクールライフノート	まなびポケット「心の健康観察」

※新規ソフトウェアの概要等は、別添チラシをご覧ください。

詳細は今後ポータルサイト「でらGIGAなごや」にも掲載してまいります。

※ソフトウェアを切り替える時期については、各学校で異なる場合があります。

2 端末の利用にかかる個人情報の取得について

端末の利用に際して、ログ(記録)等の個人情報が自動的に取得されることとなりますので、その内容や利用目的等をお知らせします。

(1) 取得される個人情報(ログ(記録)等)の内容

- ① 電源のオン/オフやアプリの起動など端末操作の記録
- ② どのウェブサイトアクセスしたのかなどネット接続の記録
※フィルタリング機能により不適切なウェブサイトにはアクセスできないように設定しております。
- ③ 学習用ソフトウェアの利用記録(課題の提出状況や解答結果、生活支援ソフトウェアへの入力内容など)

(2) 利用目的

- (1) ①、②については、教育委員会において、不正アクセスなどのトラブル発生時に限って確認する場合があります。
- (1) ③で取得したものは、教育委員会及び学校において、学習指導や教育相談等を目的として利用します。

(3) 備考

- 端末の位置情報は取得しません。
- (1) ①、②で取得されるログに、児童生徒が入力する文字や写真は含まれません。

3 学習活動における生成A Iの活用について

本市では Google の提供する生成A Iである「Gemini」及び「NotebookLM」を活用しながら教育活動を進めてまいります。なお、活用にあたっては、生成A Iを取り巻く懸念やリスクを踏まえつつ、文部科学省の示すガイドラインに基づき指導を行ってまいります。

ご家庭で児童生徒に生成A Iを利用させる場合には、以下をご確認いただき、適切にご指導ください。

(1) 生成A Iの概要

学習や教育の場面において、生成A Iは問いを広げたり、多様な視点を知ったり、自分の考えを整理したりすることなど様々な方法で活用できます。

一方で、生成A Iの出力には誤りや事実と異なる内容を含む可能性があり、あくまでも「参考の一つに過ぎない」ことを十分に認識し、真偽を確かめること（いわゆるファクトチェック）を行い、最後は自分で判断することが必要です。

(2) 宿題等での生成A Iの利用について

読書感想文や日ごろの宿題などに対して、生成A Iやインターネットを利用して作成・提出することは、目指す学びが得られず、自分のためにならないため、利用させないでください。なお、生成A Iの利用を想定しないコンクール等においては、不正行為とみなされる場合があります。

(3) 情報の保護

一般的な生成A Iでは、設定次第で入力した内容が生成A Iの機械学習に利用されるリスクがあることから、個人情報やプライバシー情報の入力はしないといった注意が必要です。

なお、今回本市の提供する環境（Google アカウント）で利用する生成A I（Gemini 及びNotebookLM）ではデータ保護が適用されているため、入力内容が生成A Iの機会学習等に利用されることはありません。

(4) 利用規約・年齢制限

利用する生成A Iによっては、利用規約により、年齢制限や保護者同意が必要なものもありますので、利用するサービスにはご注意ください。

なお、今回本市の環境で利用する生成A Iには年齢制限がないほか、保護者同意は規約上必要とされておりません。

(5) 著作権

他人の著作物の複製やアップロードを行う場合は、著作権の侵害となる場合があります。また、生成A Iが出力した内容でも、他人の著作物と似た表現を含む場合には、著作権の侵害となる場合があります。

出力された内容をそのまま自分の作品としないことや、他人の作品を許可なく入力しないといったことに注意しながら、活用してください。

4 新入生等へのお知らせ

新入生および転入生の保護者の皆様に対して、以下の通りお知らせします。

いずれも詳細は、端末の貸与を開始する際に改めてお知らせします。

- 今後、各学校より児童生徒の皆様に対して端末及び付属品（充電器・タッチペン等）を貸与する予定です。
なお、端末の貸与時期については、学級の状況などを踏まえて各学校で判断するため、改めてお知らせします。
- 端末は、児童生徒の学習目的で貸与することから、不適切なウェブサイト等へのアクセスや一部機能の利用を制限しているほか、使用や持ち帰りにあたって一定のルールを設けております。
- 端末の貸与にあたり、貸与物品を適切に管理いただくことや、目的に沿った利用を行うことなどについて、保護者の皆様より同意書への自署および学校あて提出をお願いする予定ですので、よろしくお願いいたします。

〈問い合わせ先〉名古屋市教育委員会 教育DX推進課

TEL :052-972-4678

保護者の皆様へ

学習者用タブレット端末の活用について

令和8年4月 名古屋市教育委員会 名古屋市立前津中学校



★ 導入の目的

主体的・対話的で深い学びの実現に向け、授業や家庭での学習に活用します。

主体的な学び 自ら考えをもち、自ら追究し、自らの学びを深める姿勢を育みます。

対話的な学び 対話を重視して、なかまとともに学ぶ姿勢を育みます。



教師は子どもの思いや気付きを把握し、学習状況に合わせて一人一人に応じた支援を丁寧に行います。

★ 学校の授業で ～様々な学習場面で効果的に活用します～

名古屋市が配布するタブレット端末では、情報検索・資料作成等のほかに次のような機能があり、学習に活用することができます。

学習支援アプリによって、自分の考えを全体で共有したり、みんなの考えを一覧表示したりして、意見交流ができます。



リモートコミュニケーションツールによって、同時双方向で音声・画像でつながることができます。



AIドリルによって、一人一人の理解度、興味に合わせたドリル学習を子ども自身が主体的に進めることができます。



自分の心の状態や学習の振り返りをマークや言葉で記録することができます。教師はその子に合った適切な支援をすることができます。

★ 家庭等での学習で ～子どもが自ら学習する力を伸ばします～

- ・ タブレット端末を自宅などに持ち帰って学習に活用します。
- ・ タブレット端末に配信された課題に取り組みます。
- ・ Webの閲覧等を行って、自主的に調べ学習ができます。
- ・ 臨時的な休校期間中には、必要に応じてオンラインを活用した学習支援に活用します。

★ タブレット端末の使用におけるお願いとお知らせ

◆使用場面について

- ・ タブレット端末は、お子様の学習用です。学習以外には、使用しないでください。
- ・ 丁寧に取り扱うようお願いいたします。登下校中はかばんの中に入れて持ち運ぶよう、学校で指導しています。
- ・ 健康面に配慮いただき、時間を決めて使用してください。(目と画面を30cm以上離す、30分ごとに20秒以上遠くを見る。)

◆インターネットへの接続について

- ・ ご家庭等で使用する場合、Wi-Fi等インターネットへの接続が必要です。
- ・ ご家庭にインターネット接続環境がない場合は、各家庭で通信契約を進めてください。教育委員会が貸与するモバイルルーターをご利用いただくこともできます。
- ・ 通信費はご家庭でご負担ください。

◆充電について

- ・ ご家庭で充電する場合は、必要な費用をご負担ください。

◆履歴等の記録について

- ・ フィルタリングにより閲覧制限を設定しています。また、学習した記録や操作履歴、閲覧したWebページの記録が残ります。
- ・ 不正アクセスなどネットワークシステム上の電子情報の保護対策及び端末利用の際に発生したトラブル等への対応のため、履歴等の記録を利用させていただくことがあります。
- ・ 学校では、情報モラル教育に取り組んでまいりますが、タブレット端末の使用においていじめ等が起きた場合、履歴等の記録を利用させていただくことがあります。

◆その他

- ・ タブレット端末は、破損(故意は除く)・盗難に対して保険がかけられています。破損・盗難等の場合は、速やかに学校にご連絡ください。
- ・ 操作やログインに必要なIDやパスワードの漏洩にご留意ください。また、これらを端末操作で変更することはできません。
- ・ 別途、「学習者用タブレット端末の使用に関する同意書」を配布します。内容をご確認・ご署名の上、学校にご提出いただきますよう、お願いいたします。
- ・ お子様には、「学習者用タブレット端末 使用の約束」を配布しています。保護者の方も内容をご確認ください。

内閣府ホームページには、インターネットの危険から子どもたちを守るための、保護者向けリーフレットが掲載されています。ご参考にしてください。

[検索](#) [内閣府](#) [保護者向け](#)

注意：各学校独自のきまりを設定する場合は、この欄を使用する。

学習者用タブレット端末 使用の約束 中学生用

タブレットの使用のめあて

- 自分の考えをしっかりとち、様々な情報を集めながら、自分の考えを深めていく学び方を身に付けましょう。
- 意見を交換したり、考えを比較し合ったりして、なかまと一緒に学ぶ姿勢を身に付けましょう。



取扱う上での約束

- ・ タブレットは、ていねいに扱います。衝撃を与えたり、濡らしたりしないように気を付けます。
- ・ こわれたり、なくしたりしたときは、学校に知らせます。
- ・ タブレットは学習用です。学習以外に使用しません。
- ・ 自分以外の人に貸しません。また、IDやパスワードを他の人に教えません。
- ・ アプリケーションはインストールしません。また、タブレットの設定は勝手に変更しません。
- ・ 自分や他の人の個人情報をインターネット上に公開しません。
- ・ 他人がいやな思いをしたり、傷ついたりすることは、書き込みません。
- ・ 登下校中は、かばんから出しません。
- ・ 健康のため、時間を決めて使用します。(目と画面を30cm以上離す、30分ごとに20秒以上遠くを見る。)



<タブレットを使用する上で、自分が大事だと思うことを書こう>

() 年 () 組 () 番 名前 ()

◎ 閲覧したURLや操作の履歴は、記録されます。